

2020年4月21日

第56回東京オープンテニス選手権大会（一般の部）
参加予定の皆様へ

一般社団法人東京都テニス協会一般国内・国際委員会
委員長 山崎 直美

第56回東京オープンテニス選手権大会（一般の部）中止について

一般社団法人東京都テニス協会一般国内・国際委員会では、2020年6月以降に開催延期と
していました第56回東京オープンテニス選手権大会（一般の部）について、公益財団法人
日本テニス協会公式トーナメント開催に関する勧告（別紙ご参照）に従うとともに、現在の
新型コロナウイルス感染拡大状況に鑑み、中止とすることとしました。

参加予定の皆様には、大会の開催に伴う感染の拡大を防ぎ、感染者の増加を可能な限り
抑制していく観点から、大変ご迷惑をお掛けしますが、何卒ご理解ご協力を賜りますよう
お願い申し上げます。

（お問合せ先）

一般社団法人東京都テニス協会事務局
〒166-0002 杉並区高円寺北 3-22-3 デルコホームズ 5F
FAX.03-5327-2766
e-mail : tta-kmt@abeam.ocn.ne.jp

事務局閉鎖のお知らせ

事務局は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、5月6日（水）まで閉鎖しており
ます。ご不便をお掛けし誠に申し訳ありませんが、お問合せ等は上記メールアドレスへ
お願いします。

2020年4月20日

JTT/J1/J2 大会
JTA ベテランツアー大会
JTA ジュニアランキング対象大会
主催者各位

公益財団法人日本テニス協会
専務理事 福井 烈



JTA 公式トーナメントの開催についてのお知らせ

新型コロナウイルス感染拡大に伴い、「JTA 公式トーナメントの開催についてのお知らせ」
として、3月31日に、JTT/J1/J2 大会及び JTA ベテランツアー大会に関する勧告、4月1日
には JTA ジュニアランキング対象大会開催に関する勧告を発信したところです。

残念ながら、その後国内での感染は拡がりを見せ、4月7日に新型コロナウイルス感染症
緊急事態宣言が行われ、緊急事態措置の実施すべき区域として埼玉県、千葉県、東京都、神
奈川県、大阪府、兵庫県及び福岡県の区域が指定されています。該当の自治体からはさらな
る外出の自粛要請がなされています。その上で、緊急事態措置の対象外の自治体との移動に
も自粛要請がなされているところです。また、全世界な拡がりも継続しており、3月18日
に国際テニス連盟(ITF)、ATP、WTAにより出された大会開催中止・延期の決定は、Wimbledon
終了後の 7月13日までに延期されました。

こうした状況変化をふまえ、日本テニス協会は本協会公式トーナメント(JTT/J1/J2 大会、
JTA ベテランツアー大会、JTA ジュニアランキング対象大会)の開催について、検討した結
果以下の通り中止・順延とする期間の延長を決定しましたのでお知らせします。今後も国内
外の感染拡大の状況を注視しながら、期間の見直しを検討していきたいと思いを。

日本テニス協会は、皆様と力を合わせてこの難局を乗り越え、スポーツの力で世界中の
人々に希望や勇気を与えていくことができるよう、役職員が一丸となり、その使命と役割を
果たしていきたいと思いを。本決定に対するご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

協会公式トーナメント (JTT/J1/J2 大会、JTA ベテランツアー大会、JTA ジュニアランキン
グ対象大会) の開催中止・延期を大会主催者に勧告する期間を以下の通り変更する。

現 行：本年4月1日から6月8日まで

変更後：本年4月1日から7月13日まで

以上